◆突出広告物・地上設置型広告物・車体広告物・電柱、電話柱又は停留所標識を利用するもの、
アドバルーン・広告幕・立看板・はり紙又ははり札の場合に事前協議書とあわせて提出してください。

突出広告物・地上設置型広告物・車体広告物・電柱、電話柱又は停留所標識を利用するもの
アドバルーン・広告幕・立看板・はり紙又ははり札

広告物の種類（種類を選んで下記欄へ番号を記入してください。）
①突出広告物　②地上設置型広告物　③車体広告　④電話、電話柱又は停留所標識を利用するもの
⑤アドバルーン　⑥広告幕　⑦立看板　⑧はり紙又ははり札　⑨その他の広告物（　　）

自家用・非自家用	種類	掲出高さ 上端(m)	掲出高さ 下端(m)	1基当たり 照明の有無	1基当たり たて(m)[h]	1基当たり よこ(m)[w]	1基当たり 面数[n]	1基当たり 表示(設置)面積(㎡)[h×w×n]	数量	変更有無 ②	単位当たり手数料(円)	手数料(円)
自	① ②	10	7.0	有	3.0	2.0	2	12	1	無		
自	⑥	－	－	無	6.0	1.5	1	9.0	6	有		
								手数料合計				

自家用広告物の地上設置型広告物１基の表示（設置）許可を受けた後に
広告幕６基を追加した場合の記入例です。

※許可を受けているすべての広告物を記入してください
※事前協議書と同様に記入してください
※事前協議時の計画と異なる場合は、再度事前協議を受けてください

添付図書等（添付しているものに☑チェックしてください。）③
☑現況カラー写真　☑図面関係（変更のみ）　☑委任状　☐道路占用許可書（写）（道路等上空を占有する場合）
☐承諾書（広告物の設置場所が申請者以外の所有又は管理に属する場合）
☐屋外広告物等安全点検報告書及び点検者の資格を証する書面（継続のみ）
☐切手を貼った返信用封筒２通（郵送の場合）

管理責任者の資格（許可に係る広告物であって、高さが 4m を超える場合は、有している資格に☑チェックして下さい。）④
☑屋外広告士　☐建築士　☐特殊電気工事資格者（ネオン工事）　☐電気工事主任技術者
☐都道府県や政令指定都市、中核市が行う講習会の過程を修了した者
☐広告美術仕上げに関する準則訓練修了者、職業訓練指導員免許取得者、技能検定合格者

①広告物の種類を選んで番号を記入してください。

②変更となった広告物については「有」を記入して下さい

③添付する書類が揃っているか確認してください。

④許可に係る広告物で高さが 4m を超える場合は有している資格にチェックしてください。
また、資格を有することを証明する書類（写）を添付してください。

【注記】
・変更の場合は、許可を受けた広告物のうち、変更のないものについてもご記入ください。
・記入欄が足りない場合は、このページをコピーし、記入して下さい。